

【週刊タバコの正体】

Vol.42 第8話～第10話

2019/03 和歌山工業高校 奥田恭久

■Vol. 42

(No. 582) 第8話 使い分け

—喫煙していると味とニオイに鈍感になっている...

左のグラフは2018年4月に、ある調査会社がインターネットを通じて、全国の20～60代男女2万人にタバコや禁煙に関する調査をした結果です。

喫煙者は19.3%で、5人に一人しかタバコを吸っていないわけです。そんな「現在、タバコを吸っている」と答えた500人に、吸っているタバコの種類を尋ねると、紙巻きタバコが87.2%、加熱式タバコが39.4%という結果がでています。両方合わせると100%を超えるのはどうしてでしょう。

じつは、一番下のグラフが示すように、メインで吸っているタバコの種類では、紙巻きが77%、加熱式が22.6%だと言うのです。つまり、両方を使い分けている人がいるわけです。

(No. 583) 第9話 味とニオイ

—喫煙していると味とニオイに鈍感になっている...

タバコを吸い続けると、味やニオイに鈍感になることを知っているでしょうか。下図にあるようにタバコの煙に含まれるニコチンやタールは、舌の表面にある味を感じる細胞や、鼻の奥にあるニオイを感じる細胞に悪影響を与えます。すると、タバコを吸わない人なら感じるはずの味やニオイを感じる事ができなくなり、悲しいことに喫煙者たちは食べ物の本来の味やニオイを感じていない事を知らないまま生活しているのです。

ところが、タバコを吸うのをやめて48時間を過ぎると、味覚や嗅覚が回復し始めます。だから禁煙に成功した人達は、「食事がおいしくなった」とか「他人のタバコのニオイがすぐわかるようになった」という経験をするそうです。

タバコを吸い始めてしまうと、こんな所でも損をしてしまいますよね。

(No. 584) 第10話 マナーからルールへ

—これからは「ルールを守ってタバコを吸わない」...

日本には「健康増進法」という法律があります。「国民は生涯にわたって健康の増進に努めなければならない」という条文を掲げて2002年にできました。生活習慣を改善し、発病を予防する事に重点を置いているので、タバコについても触れられていましたが、「受動喫煙をなくすよう努めなければならない」とした努力義務でしかありませんでした。しかし、その法律が改正される事が昨年決定し、「屋内原則禁煙」となり違反者には罰則が課せられるようになりました。下図は、これを広報するために厚生労働省が作成したHPの画像です。

なくそう！望まない受動喫煙。 マナーからルールへ

マナーを守ってタバコを吸う時代から、ルールを守ってタバコを吸わない時代へ入りました。

Serial number 582 第8話

週刊 タバコの正体

●喫煙者 vs 非喫煙者の割合

ベース：全国 20～60歳の男女 (n=20,000)

●吸っているタバコの種類

ベース：喫煙者 (n=500) /複数回答

紙巻きタバコ	87.2%
加熱式タバコ	39.4%
パイプ	2.4%
葉巻	2.2%

●メインで吸っているタバコの種類

ベース：喫煙者 (n=500)

紙巻きタバコ	77.0%
加熱式タバコ	22.6%
その他	0.2%
葉巻	0.2%
パイプ	0.0%

左のグラフは2018年4月に、ある調査会社がインターネットを通じて、全国の20～60代男女2万人にタバコや禁煙に関する調査をした結果です。

喫煙者は19.3%で、5人に一人しかタバコを吸っていないわけです。そんな「現在、タバコを吸っている」と答えた500人に、吸っているタバコの種類を尋ねると、紙巻きタバコが87.2%、加熱式タバコが39.4%という結果がでています。両方合わせると100%を超えるのはどうしてでしょう。

じつは、一番下のグラフが示すように、メインで吸っているタバコの種類では、紙巻きが77%、加熱式が22.6%だと言うのです。つまり、両方を使い分けている人がいるわけです。

火を使わない煙が少ない加熱式タバコは、普及が進んでいるように感じますが、この結果からみると、まだまだ従来のタバコの方が多いようです。ということは、まだまだ煙の害は多い、と言えますよね。

産業デザイン科 奥田 恭久

Serial number 584 第10話

週刊 タバコの正体

日本には「健康増進法」という法律があります。「国民は生涯にわたって健康の増進に努めなければならない」という条文を掲げて2002年にできました。生活習慣を改善し、発病を予防する事に重点を置いているので、タバコについても触れられていましたが、「受動喫煙をなくすよう努めなければならない」とした努力義務でしかありませんでした。しかし、その法律が改正される事が昨年決定し、「屋内原則禁煙」となり違反者には罰則が課せられるようになりました。下図は、これを広報するために厚生労働省が作成したHPの画像です。

なくそう！望まない受動喫煙。 マナーからルールへ

マナーを守ってタバコを吸う時代から、ルールを守ってタバコを吸わない時代へ入りました。

産業デザイン科 奥田 恭久

なくそう！望まない受動喫煙。 マナーからルールへ

国民のみなさん マナーからルールへ、その意識にも、安心し入れたい社会への第一歩。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。これにより、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙になり、たばこを吸わない方が受動喫煙に合う機会が大きく減少すると考えられます。今後も、健康への影響が大きい、子供や患者の方に特に配慮し、より一層の健康リスクの低減を実現する社会へ向けた法整備を進めています。

室内原則禁煙

20歳未満は喫煙エリア入場禁止

喫煙室のある場合も

喫煙室には喫煙指示あり

違反者には過料あり

年15,000人が、受動喫煙で死亡せなければ、これらの疾患で死なないと推計。

厚生労働省「なくそう！望まない受動喫煙」サイトから

国民の8割以上は非喫煙者

毎週火曜日発行



URL: http://www.jascs.jp/truth_of_tabacco/truth_of_tabacco_index.html

※週刊タバコの正体は日本禁煙科学会のHPでご覧下さい。
 ※一話ごとにpdfファイルで閲覧・ダウンロードが可能です。
 ※HPへのアクセスには右のQRコードが利用できます。

